

教職員の懲戒処分について

1 審議した会議（開催日）

令和 8 年 8 月定例教育委員会（令和 8 年 8 月 2 7 日）

2 処分概要

	教職員の処分案の概要	審議結果
1	【特定の生徒との SNS でのやり取り】 自校の生徒と、SNS で私的な内容を含む個別のやり取りを繰り返し行った県立学校の教諭を戒告。	原案どおり

3 委員からの主な意見等

- ・ SNS のやり取りに関する認識について質問があり、教職員課長が説明した。
- ・ やり取りに関する心情面について質問があり、教職員課長が説明した。
- ・ 生徒に対する今後の対応について質問があり、教職員課長が説明した。